

株 主 各 位

東京都港区南青山一丁目2番6号
株式会社ネットマーケティング
代表取締役社長兼CEO 宮本 邦久

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、3～4ページに記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年9月26日（木曜日）午後6時30分（当社営業時間終了時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月27日（金曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル イーストウイング37階
アークヒルズクラブ クラブルーム
(本総会の開催場所は昨年とは異なります。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項 第15期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件

以 上

その他株主総会招集ご通知に関する事項

- (1) 当社は法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項を当社のウェブサイト (<http://www.net-marketing.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ・ 事業報告「業務の適正を確保するための体制」
「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
「会社の支配に関する基本方針」

- ・ 計算書類「個別注記表」

なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類には、本添付書類記載のもの他、上記ウェブサイトに掲載の書面も含まれております。

- (2) 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- (3) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席（扱いとさせて）いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

- (4) 記載事項を修正する場合の周知方法

事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社のウェブサイト (<http://www.net-marketing.co.jp/>) において周知させていただきます。

議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(受付開始予定：午前9時30分)



書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【2019年9月26日(木)午後6時30分到着分まで有効】



インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。(右記をご参照ください)

【2019年9月26日(木)午後6時30分受付分まで有効】

1. 当日出席される場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きは不要です。
2. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
3. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、右記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

ご注意事項



パソコン、スマートフォンの場合

インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。



携帯電話の場合

iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金、通信料等)は、株主様のご負担となります。
- 議決権行使サイトは毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。

ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027

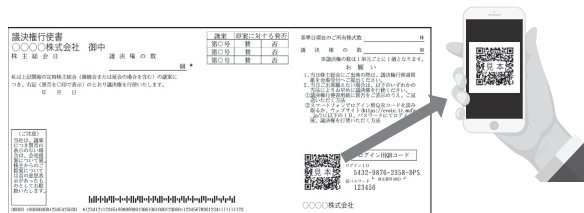
受付時間 午前9時から午後9時(通話料無料)

インターネットによる議決権行使についての詳細は次ページをご覧ください。

スマートフォンによる議決権行使 QRコードを読み取る方法

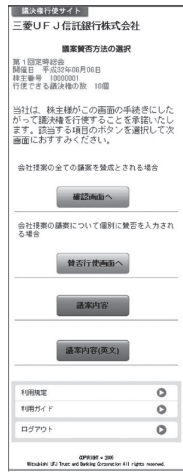
議決権行使書副票に記載の「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1. スマートフォンで議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※ QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

2. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



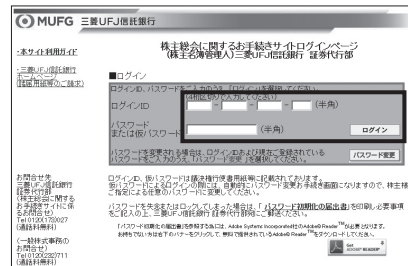
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、「ログインID・仮パスワードを入力する方法」(右記)をご確認ください。

パソコンによる議決権行使 ログインID・仮パスワードを入力する方法

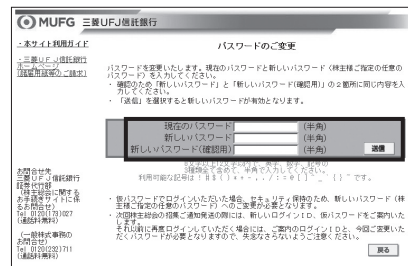
議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

1. 上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



3. 新しいパスワードを入力し、「送信」をクリックしてください。



4. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

事業報告

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)におけるわが国経済は、企業収益や設備投資に足踏みが見られたものの、雇用・所得環境の改善等に伴い個人消費は緩やかな回復基調が続いております。

当社が事業展開を行う国内インターネット関連市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末をはじめとするインターネット利用端末の多様化等により、インターネット利用人口は2017年の1年間で13歳～59歳の各年齢階層において9割を超えて利用され、人口普及率は80.9%(前年比2.6%減)と高い水準を維持しております(注)。また、FacebookやTwitter、LINEに代表されるソーシャルメディアの普及率は54.7%(前年比3.7%増)と上昇を続けております(注)。消費者がインターネット及びスマートフォンを利用する時間の拡大とともに、インターネットやスマートフォンに関連したサービスは更なる市場拡大が期待されております。

こうした環境のもと、当社は、中期経営計画の初年度にあたる当期の重要性に鑑み、中核事業であるアフィリエイト広告事業の拡販を進めるとともに、SNS広告事業の規模拡大に努めてまいりました。また、メディア事業の選択と集中を進め、Omiaiに経営リソースを集中させたことにより、収益基盤を拡大させることができました。

以上の結果、当事業年度における売上高は140億50百万円(前年同期比25.3%増加)、営業利益は4億24百万円(前年同期比23.6%減少)、経常利益は4億21百万円(前年同期比26.1%減少)、当期純利益は2億83百万円(前年同期比28.5%減少)となりました。

(注) 出所：総務省「平成30年通信利用動向調査の結果」

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

① 広告事業

広告事業は、主にアフィリエイト広告に特化したエージェントとして、広告プロモーションの戦略立案から運用支援までを一貫して提供するアフィリエイトエージェント事業を主力のサービスとして提供しております。また、前事業年度より取扱いを開始した「SNS広告」に関しましては、着実に顧客を増やし、今後本格的な事業展開を進めるための礎を築いております。

当事業においては、アフィリエイト広告におけるエステや人材関連等を扱う「サービス」カテゴリが好調に推移した結果、当事業の売上高は98億12百万円(前年同期比21.5%増加)、セグメント利益は8億61百万円(前年同期比39.0%増加)となりました。

② メディア事業

メディア事業は、マッチングサービスとして恋活・婚活サービス「Omiai」を提供しております。

当サービスにつきましては、持続的な収益の拡大を実現するため、Facebook利用者限定のサービスから全ネットユーザーへ利用者の範囲を拡大させるとともに、効率的な会員獲得手法の確立に取り組みつつ、積極的なプロモーションを実施した結果、2019年6月にはサービス開始以降の累計会員数が438万人を突破いたしました。

なお、デーティングサービス「QooN」につきましては、市場環境や業績進捗等を総合的に勘案し、メディア事業の経営リソースを主力サービス「Omiai」に再配分することで事業競争力の強化を図り、通期業績及び中期経営計画（2019年6月期～2021年6月期）の達成確度を高めるため、3月28日をもってサービスを終了しております。

以上の結果、当事業の売上高は42億38百万円（前年同期比35.2%増加）、セグメント利益は1億28百万円（前年同期比71.5%減少）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は、1百万円であります。セグメント別の投資額は、全社共通部門1百万円（インフラ整備等）であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

1. 広告事業

① サービス及び商品の拡充

当社は、創業来、アフィリエイト広告専門の代理店として、競合他社との差別化を図り、シェアの拡大を進めてまいりましたが、その一方で、アフィリエイト広告市場における規制等の影響を受け易い状況になっております。

今後は、収益基盤の強化及び事業規模の拡大を図るために、新たなアドテクノロジーの構築等によりサービスレベルを向上させるとともに、SNS広告等の新たな広告商品の取り扱いを進め、ネット総合代理店としての地位確立を目指してまいります。

② 新規顧客の開拓

当社の広告事業は、代理店ビジネスという特質上、広告主の動向及びそれら広告主が属する市場の景気に業績が左右され易い面があるため、今後も営業体制の強化を図ることによって新規顧客の開拓を推進し、特定顧客や特定商材に依存することのない顧客ポートフォリオの構成を目指してまいります。

2. メディア事業

① ブランド力の向上

当社が運営する「Omiai」は、これまで会員の獲得及びサービスレベルの向上を最優先に進めるため積極的な投資を行い、国内最大級の恋愛マッチングサービスとしての地位確立に努めてまいりました。しかしながら、今後さらなる大きな成長が見込まれる恋愛マッチングサービス市場において、「Omiai」が収益拡大を実現していくためには、サービスの認知拡大が課題と考えております。そのため、今後は地方創生への取り組み等、日本が抱える少子化問題へ積極的に関与していくほか、新たなプロモーション手法を確立することでサービスの認知度を高めてまいります。また、安心・安全な出会いの場を提供するサービス運営をより一層強化することで、さらなる「Omiai」のブランド力向上に努めてまいります。

② システムの強化

当社が運営する「Omiai」は、恋愛マッチングサービスにおいて国内最大級の顧客数を抱えております。今後もさらなる顧客数の増大を図っていく予定ではありますが、顧客規模に応じてシステムを強化していく必要があると考えております。今後は新しいテクノロジーの導入を検討しつつ、エンジニア人員の増員を図るとともに、サーバーの増強やセキュリティの強化並びにソフトウェアのUI/UXの改善等の継続的なシステム強化を実行してまいります。

3. その他

① 効率的な経営資源の活用

当社は、企業成長を推進していくためには、効率的に経営資源の活用を行っていくことが課題と考えております。現在、二つの事業を展開しておりますが、今後はこれら既存事業の収益の拡大を図りつつ、成長性の高い新規分野に対しても経営資源を継続して投下していくことにより、さらなる成長を目指してまいります。

② 優秀な人材の育成及び確保

当社は、企業成長を推進していくためには、人材開発・育成が不可欠との認識の下、優秀な人材を確保し、教育の充実等により組織の活性化を図ってまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第12期 2016年6月期	第13期 2017年6月期	第14期 2018年6月期	第15期 (当事業年度) 2019年6月期
売上高 (千円)	8,823,627	9,868,130	11,209,930	14,050,718
経常利益 (千円)	277,645	426,325	569,983	421,305
当期純利益 (千円)	179,613	299,584	397,288	283,916
1株当たり当期純利益 (円)	13.83	22.71	27.75	19.49
総資産 (千円)	2,848,587	3,917,486	4,900,949	5,281,482
純資産 (千円)	864,928	1,623,563	2,075,110	2,290,351
1株当たり純資産 (円)	66.61	116.07	142.50	157.08

- (注) 1. 当事業年度より連結子会社がなくなりましたので、第12期から第14期につきましても、当社単体の財産及び損益の状況の推移を記載しております。
2. 当社は、2018年3月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第12期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

事業	事業内容
広告事業	・アフィリエイトエージェント事業
メディア事業	・Omai事業

(9) 主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都港区南青山一丁目2番6号

(10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
120名	6名増加

(注) 臨時雇用者（アルバイト及び人材会社からの派遣社員）は含まれておりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	80,012 千円
株式会社三井住友銀行	60,000 千円
株式会社みずほ銀行	20,012 千円

2. 会社の株式に関する事項（2019年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,579,400株（自己株式146株を含む）
- (3) 株主数 4,570名
- (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
宮本 邦久	3,374,200 株	23.14 %
長野 貴浩	2,157,000	14.79
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	793,258	5.44
NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072482276	487,600	3.34
株式会社アドウェイズ	392,000	2.69
株式会社アイレップ	354,000	2.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	250,400	1.72
SMBC日興証券株式会社	215,400	1.48
JPモルガン証券株式会社	197,700	1.36
島田 大介	196,800	1.35

（注）持株比率は、自己株式（146株）を控除して計算し、表示単位は小数点第3位を四捨五入して表示しています。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称	新株予約権の数	目的となる株式の数	新株予約権の払込金額	行使価額	行使期間	当社役員の保有状況			
						区分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
第1回新株予約権	370個	370,000株	無償	90円	2015年10月1日から2023年5月26日まで	取締役(注1)	293個	293,000株	3名
第2回新株予約権	230個	46,000株	無償	250円	2016年7月24日から2024年5月26日まで	取締役(注1)	225個	45,000株	1名

(注) 1. 社外取締役は含まれておりません。

2. 2013年6月28日付で普通株式1株につき5株、2015年6月4日付で普通株式1株につき100株、2018年3月14日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。上記株式数及び権利行使価額は、当該調整後の株式数及び権利行使価額を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年6月30日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
宮本邦久	代表取締役社長	CEO
長野貴浩	取締役	CFO 管理本部管掌 IR・SR室管掌 人材戦略室管掌
松本英樹	取締役	COO 広告事業本部管掌
山邊圭介	取締役	株式会社ローランド・ベルガー シニアパートナー 近藤工業株式会社 社外取締役
島田大介	取締役	株式会社インサイトコア 代表取締役会長
倉本勤也	常勤監査役	光ビジネスフォーム株式会社 社外監査役
増山雅美	監査役	
新井努	監査役	新井公認会計士事務所 所長 株式会社サイト 代表取締役 株式会社エール 代表取締役 有限責任大有監査法人 代表社員
中野丈	監査役	スプリング法律事務所 パートナー弁護士 医療法人浩聖会 監事

- (注) 1. 取締役山邊圭介氏、同 島田大介氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役倉本勤也氏、同 新井努氏、同 中野丈氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役山邊圭介氏、同 島田大介氏、監査役倉本勤也氏、同 新井努氏、同 中野丈氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役新井努氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役中野丈氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 2018年8月31日をもって、友常清氏は、監査役を辞任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役5名 61,800千円（うち社外2名 4,200千円）

監査役5名 17,200千円（うち社外4名 8,200千円）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年9月29日開催の第10期定時株主総会において、年額120,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
 2. 監査役の報酬限度額は、2014年9月29日開催の第10期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
 3. 上記には、2018年8月31日をもって辞任した監査役1名を含めております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額又はあらかじめ定めた額のいずれか高い額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が善意で且つ重大な過失がない場合に限られます。

(4) 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役山邊圭介氏は、株式会社ローランド・ベルガーのシニアパートナーであります。なお、当社は株式会社ローランド・ベルガーとの間に取引関係はございません。
 - ・取締役島田大介氏は、株式会社インサイトコアの代表取締役会長であります。なお、当社は株式会社インサイトコアとの間に取引関係はございません。
 - ・監査役新井努氏は、新井公認会計士事務所の所長、株式会社サイト及び株式会社エールの代表取締役、有限責任大有監査法人の代表社員であります。なお、当社は各社との間に取引関係はございません。
 - ・監査役中野丈氏は、スプリング法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社はスプリング法律事務所との間に取引関係はございません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役山邊圭介氏は、近藤工業株式会社の社外取締役であります。なお、当社は近藤工業株式会社との間に取引関係はございません。
 - ・監査役倉本勤也氏は、光ビジネスフォーム株式会社の社外監査役であります。なお、当社は光ビジネスフォーム株式会社との間に取引関係はございません。
 - ・監査役中野丈氏は、医療法人浩聖会の監事であります。なお、当社は医療法人浩聖会との間に取引関係はございません。

- ハ、当事業年度における主な活動状況
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

	活 動 状 況
取締役 山 邊 圭 介	当事業年度に開催された取締役会18回のうちすべてに出席いたしました。幅広い業界における豊富なコンサルティング経験を通じて培われた高い見識と多角的な視点から、取締役会の意思決定の適正を確保するための意見、助言を適宜おこなっております。
取締役 島 田 大 介	当事業年度において、取締役就任後に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。経営全般に関する高い見識やインターネットビジネスに関する専門的な知識に基づき、取締役会の意思決定の適正を確保するための意見、助言を適宜おこなっております。
常勤監査役 倉 本 勤 也	当事業年度において、監査役就任後に開催された取締役会13回及び監査役会10回のうちすべてに出席いたしました。金融機関での実務経験から培った豊富な経験に基づき、経営全般に渡り、コンプライアンスや内部統制を踏まえた意見等を適宜述べております。
監査役 新 井 努	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会13回のうちすべてに出席いたしました。公認会計士、税理士としての専門的見地から、経理面を中心に経営の健全性を踏まえた意見等を適宜述べております。
監査役 中 野 丈	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会13回のうちすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、当社の法律に係る事項・コンプライアンス・企業統治に関する意見等を適宜述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額	18,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	18,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- (注) なお、本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,882,974	流動負債	2,911,098
現金及び預金	3,043,817	買掛金	2,033,006
売掛金	1,759,412	1年内返済予定の長期借入金	79,992
貯蔵品	187	未払金	539,479
前渡金	6,684	未払費用	3,284
前払費用	69,439	未払法人税等	16,767
その他	3,446	前受金	191,938
貸倒引当金	△14	預り金	12,365
固定資産	398,507	その他の他	34,264
有形固定資産	120,857	固定負債	80,032
建物	93,704	長期借入金	80,032
工具、器具及び備品	73,200	負債合計	2,991,130
減価償却累計額	△46,047	(純資産の部)	
無形固定資産	14,961	株主資本	2,290,051
ソフトウェア	14,961	資本金	395,442
投資その他の資産	262,688	資本剰余金	385,442
長期前払費用	79	資本準備金	385,442
繰延税金資産	27,267	利益剰余金	1,509,268
その他	235,342	その他利益剰余金	1,509,268
資産合計	5,281,482	繰越利益剰余金	1,509,268
		自己株式	△101
		新株予約権	300
		純資産合計	2,290,351
		負債・純資産合計	5,281,482

損 益 計 算 書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		14,050,718
売 上 原 価		9,718,823
売 上 総 利 益		4,331,895
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,907,701
営 業 利 益		424,193
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	39	
受 取 手 数 料	8,078	
そ の 他	729	8,847
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	957	
新 株 予 約 権 発 行 費	10,558	
そ の 他	219	11,735
経 常 利 益		421,305
特 別 利 益		
特 定 資 産 売 却 益	77	77
特 別 損 失		
関 係 会 社 清 算 損	329	329
税 引 前 当 期 純 利 益		421,054
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	104,514	
法 人 税 等 調 整 額	32,623	137,137
当 期 純 利 益		283,916

株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	393,525	383,525	383,525	1,298,160	1,298,160	△101	2,075,110
当期変動額							
新株の発行(新株 予約権の行使)	1,917	1,917	1,917				3,834
当期純利益				283,916	283,916		283,916
剰余金の配当				△72,809	△72,809		△72,809
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,917	1,917	1,917	211,107	211,107	—	214,941
当期末残高	395,442	385,442	385,442	1,509,268	1,509,268	△101	2,290,051

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	—	2,075,110
当期変動額		
新株の発行(新株 予約権の行使)		3,834
当期純利益		283,916
剰余金の配当		△72,809
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	300	300
当期変動額合計	300	215,241
当期末残高	300	2,290,351

独立監査人の監査報告書

2019年8月14日

株式会社ネットマーケティング
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉 隆 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 齊 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネットマーケティングの2018年7月1日から2019年6月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月22日

株式会社ネットマーケティング監査役会

常勤監査役（社外監査役） 倉 本 勤 也 ㊟

監 査 役 増 山 雅 美 ㊟

監 査 役（社外監査役） 新 井 努 ㊟

監 査 役（社外監査役） 中 野 丈 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、企業価値を最大化するための中長期的な取り組みや事業拡大に必要な内部留保とのバランスを勘案し、業績に応じた株主還元を実施する方針です。当期の期末配当につきましては、この方針に基づき、業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- | | |
|-------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき 金5.00円
総額 72,896,270円 |
| 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2019年9月30日 |

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 今後の事業内容の多角化、新規事業領域への進出に備えるために、事業目的を見直すものであります。項目が大幅に増えておりますが、現行の事業内容をより明確に整理・追記することを主として意図したものであり、大幅な変更を加えるものではありません。

(2) 条文の新設に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条 (省略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条 (現行のとおり)</p>
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 <u>インターネットでの広告業務</u></p> <p>2 <u>インターネット及びモバイルでの広告の広告代理店業務</u></p> <p>3 <u>インターネット及びモバイルでの情報、映像、音楽配信業務</u></p> <p>4 <u>インターネット及びモバイルで配信するための情報、映像、音楽の企画、制作、立案</u></p> <p>5 <u>インターネットでの広告に関するコンサルタント業務</u></p> <p>6 <u>インターネットのホームページの企画、制作、立案</u></p> <p>7 <u>インターネットシステムの開発事業</u></p> <p>8 <u>インターネットでの電子商取引業務</u></p> <p>9 <u>有料職業紹介事業</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>10 上記各号に付帯する一切の業務</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 <u>広告の企画、制作及び配信ならびに広告代理業務</u></p> <p>2 <u>広告宣伝及び販売促進活動に関するコンサルティング業務</u></p> <p>3 <u>情報媒体の運営業務</u></p> <p>4 <u>情報、映像、音楽等の制作、配信、販売に関する業務</u></p> <p>5 <u>ソフトウェア及びウェブサイト等の企画、制作、販売に関する業務</u></p> <p>6 <u>交際相手・結婚相手の紹介業務</u></p> <p>7 <u>交際・結婚に関する情報の収集及び提供ならびにイベントの企画及び運営業務</u></p> <p>8 <u>電子商取引に関する業務</u></p> <p>9 <u>労働者派遣事業、有料職業紹介事業及びその他人材関連サービスの運営業務</u></p> <p>10 <u>飲食店・宿泊施設・売店等の企画及び運営業務</u></p> <p>11 <u>不動産の売買、賃貸、管理及び仲介業</u></p> <p>12 <u>各種金融商品の企画、開発、仲介、販売に関する業務</u></p> <p>13 <u>投資業ならびに投資顧問に関する業務</u></p> <p>14 <u>投資事業組合財産の運用及び管理に関する業務</u></p> <p>15 <u>経営に関するコンサルティング業務</u></p> <p>16 (現行のとおり)</p>
<p>第3条～第49条 (省略)</p>	<p>第3条～第49条 (現行のとおり)</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため取締役を増員することとし、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
新 任 みむら こうじ 三村 紘司 (1977年10月13日生)	2000年 4月 (株)アプラス 入社 2007年 7月 (株)GDH (現(株)ゴンゾ) 入社 2011年 1月 (株)ベアーズ 経営企画室長 2012年 4月 当社入社 2013年 1月 当社管理本部財務経理部長 2014年 4月 当社管理本部副本部長兼財務経理部長 2015年 10月 Net Marketing International, Inc. 取締役 2016年 10月 当社執行役員管理本部長兼財務経理部長 2017年 7月 当社執行役員管理本部長 (現任) (現在に至る)	23,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、上場企業の経営企画部門において、財務・会計や予算統制を中心に企業経営に深く携わってきた経験を有しており、2012年4月に当社へ入社後、財務経理部長、管理副本部長を経て、2016年10月より執行役員兼管理本部長を務めてまいりました。財務基盤の強化や予算統制の構築をはじめ、管理部門全般におけるマネジメントを管轄し、新規上場や市場変更等のプロジェクトを牽引するなど、経営戦略や企業経営全般の業務において大きく貢献してまいりました。同氏は、今後も引き続き当社の企業価値向上に貢献することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

前回定時株主総会より会場が変更となっておりますので、お間違いのないようご注意ください。

会 場 東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル イーストウイング37階
アークヒルズクラブ クラブルーム
(注) 1階アークヒルズクラブ専用ゲートからご入場いただきますようお願い申し上げます。

電 話 03-5562-8201



交通機関	■東京メトロ 南北線「六本木一丁目」駅	3番出口より徒歩3分
	■東京メトロ 銀座線「溜池山王」駅	13番出口より徒歩5分
	■「赤坂」「神谷町」「国会議事堂前」	各駅より各徒歩10分

※駐車場・駐輪場はご用意しておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ご入場の際には、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。